

各事業所
総務人事部課長 殿
健康管理担当部課長 殿

富士通健康保険組合
常務理事〔印略〕
健康事業推進統括部
統括部長〔印略〕

2014年度 疾病予防事業等の実施について(ご通知)

日頃より、当健康保険組合の業務運営につきましては、種々ご配慮いただき厚くお礼申し上げます。

当健康保険組合では健康推進部門とともに健康増進・疾病予防のため、各種事業を実施しておりますが、2014年度の保健事業において、先般、「2014年度保険料率ならびに制度等の改定について(ご通知)」にてご連絡しました通り、一部制度を改訂および廃止いたしますので、ご通知申し上げます。

また、その他保健事業全般につきましてご案内いたしますので、是非ご活用ください。

なお、「予防医療」の観点からも被保険者と被扶養者の各種健診受診について、更に推進していただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

＜別紙1＞ 制度改定および運用変更・廃止について

1. 特定保健指導費用補助制度の見直しについて
2. インフルエンザワクチン予防接種費用補助制度の廃止について

＜別紙2＞ 継続事業、依頼事項について

1. 生活習慣病健康診断等について
 - 1) 一次健診(生活習慣病健診)
 - 2) 健診結果データの提供について
 - 3) 二次検診
 - 4) 前立腺腫瘍マーカー(PSA 検査)
 - 5) 歯科検診
2. 海外勤務者の健診等について
 - 1) 海外勤務者の健康診断について
 - 2) 海外勤務者(海外出張者を除く)の予防接種について
3. 各種費用補助請求について
 - 1) 費用補助申請システムの費用補助種類
 - 2) 費用補助申請システムの手続き方法

＜別紙3＞ その他依頼事項および事業紹介について

1. その他依頼事項
 - 1) 被保険者婦人科健診(乳がん検診・子宮頸がん検診)の推進について
 - 2) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進について
2. その他事業紹介
 - 1) 電話相談事業
 - 2) 家庭用常備薬等のあっせん事業

＜別紙4＞ 富士通健康保険組合の保健事業について

1. 保健事業
2. お問い合わせ先・各種URLのご案内